

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 正規職員 採用試験要綱

1 受付期間

令和6年4月1日（月）から4月30日（火）まで（土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで）受け付けます。ただし、郵便の場合は上記期間中の消印有効とします。

2 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
一般職員	若干名	社会福祉協議会が運営する社会福祉施設及び事務局に勤務し、各福祉事業及び事務に従事します。

3 受験資格（次の条件をすべて満たすこと。）

- (1) 社会福祉事業に熱意がある者、または社会福祉士資格、精神保健福祉士資格のいずれかを有している者。
- (2) 普通自動車免許（AT限定可）を有する者。
- (3) 昭和59年4月2日以降に生まれた者

4 試験の内容

- (1) 教養試験
- (2) 職場適応性検査
- (3) 作文（課題作文）
- (4) 面接（管理職面接、役員面接）

5 試験の日時、場所及び日程

- (1) 日時 令和6年5月19日（日）受付8時10分 開始8時30分
- (2) 場所 新居浜市総合福祉センター（新居浜市高木町2番60号）
- (3) 日程

試験区分	試験内容	時間
一般職員	(説明)	8:30～ 8:40
	教養試験	8:40～ 9:55
	(休憩)	9:55～ 10:10
	(説明)	10:10～ 10:20
	職場適応性検査	10:20～ 10:40
	(説明)	10:40～ 10:45
	作文	10:45～ 11:45
	(昼食・休憩)	11:45～ 12:45
	管理職面接	12:45～ 順次、面接を行います。
	役員面接	

## 6 持参物

受験票、筆記用具（HB又はBの鉛筆、消しゴム等）

## 7 結果通知

この試験の結果については、令和6年5月中に受験者全員に可否を通知します。

## 8 採用

この試験の合格者は、令和6年7月1日から職員として採用予定です。

## 9 給与

初任給は、新居浜市社会福祉協議会職員給与規程により、次のとおり支給します。

また、該当者には扶養手当、住居手当、通勤手当、特殊勤務手当、期末及び勤勉手当等を支給します。経験による前歴換算があります。

### 【参考】

初任給 196,200 円程度(大学卒)、179,100 円程度(短大卒)、166,600 円程度(高校卒)

## 10 受験手続

### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、令和6年4月1日(月)からお渡しします。(土曜・日曜日、祝日は除き、午前8時30分から午後5時15分まで)

申込用紙は、新居浜市社会福祉協議会総務企画課に請求してください。

郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験申込用紙請求」と朱書し、宛先を明記して94円切手を貼った返信用封筒(235mm×120mm=長3)を必ず同封してください。

また、新居浜市社会福祉協議会ホームページから申込書、受験票を印刷することができます。申込書は、A4サイズで両面印刷してください。受験票は、切り取って提出してください。なお、拡大・縮小印刷は行わないでください。

### (2) 申込手続

① 申込書及び受験票に必要な事項を記入(パソコン入力不可)し、それぞれに最近6か月以内に撮影した写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm、横4.5cm)を貼って、新居浜市社会福祉協議会総務企画課へ提出してください。

② 最終学歴の卒業証明書(卒業見込証明書)を添付してください。

(旧姓の証明書の場合は、姓が変わったことが証明できるものを添付してください。)

③ 資格保持者は、資格証明書等の写しを添付してください。資格取得見込の場合は、申込書にその旨を明記して、合格後に合格通知書等を速やかに提出してください。

④ 郵便で申し込む場合は、封筒の表に「受験申込」と朱書し、宛名を明記して84円切手を貼った受験票返信用の封筒(235mm×120mm=長3)を必ず同封してください。

⑤ 申込書の受付と同時に受験票を交付しますが、この受験票は、試験当日に持参してください。

## 11 受験手続・お問合せ先

〒792-0031

新居浜市高木町2番60号(新居浜市総合福祉センター内)

社会福祉法人新居浜市社会福祉協議会 総務企画課

TEL 0897-32-8129